

再生可能エネルギー及び蓄電池政策の 重要ポイント2026

～自立に向けて動き出す太陽光発電～

2026年7月
株式会社資源総合システム

はじめに

世界の太陽光発電の累積導入量は、2026年4月末時点で3TWに到達し、2022年に1TW台を突破してからほぼ3年で3倍となりました。このように導入が加速的に進む太陽光発電はエネルギー需給においても主軸電源となっています。日本では、経済成長に加えて、エネルギー安全保障と脱炭素の観点から、再生可能エネルギーを最大限活用していくことが重要です。第7次エネルギー基本計画に基づく2040年の目標に向けた太陽光発電の導入量の拡大は、電源としての“質と量”の両立に加えて“スピード”も求められます。

経済性、変動電源制約、系統制約、立地制約、社会受容性といった太陽光発電特有の課題に対応するため、電力市場への統合、非FIT/非FIPでの導入促進、卒FIT後の長期安定稼働等への取組が急務となっています。このような中で、蓄電池への取組が急速に拡大しており、既設のFIT太陽光発電所をFIPへ転換して蓄電池を併設する動きや、系統運用に貢献する系統用蓄電所への取り組みが進められています。地域共生型の太陽光発電への支援重点化についても検討が進められており、PPA方式などのビジネスモデルを駆使することで電力需要地での自家消費型、地産地消型の太陽光発電の導入を加速していく必要があります。さらに、望ましい営農型太陽光発電の推進、ペロブスカイト太陽電池を始めとする次世代型太陽電池の需要創出・導入展開も重要な柱となります。

太陽光発電事業および蓄電池事業に取り組まれる皆様が、政府、自治体、企業、国民とともに総力を挙げて導入展開を図ることで、太陽光発電産業が2040年200GWを超える規模の導入と運用を担い、量と質の両方を備える真の主力電源化に向けて先導的な役割を担っていくことを期待しております。

旧版との主な違い

本書は、これまでに省庁別に再生可能エネルギー政策をとりまとめてきましたが、この度、重要政策となる以下の19項目にわたる事案をベースにした、ビジネス支援に重点を置く内容に大きくリニューアルしました。再生可能エネルギーに加えて蓄電池に関連する重要政策も取り入れています。

	旧版（2025年版）	2026年版
内容	再生可能エネルギー政策	再生可能エネルギー及び蓄電池政策
構成	省庁別の施策	重要政策となる19項目にわたる事案
対象時期	2024年4月～2025年3月	2025年4月～2026年6月、直近の動向を含む

再生可能エネルギー及び蓄電池をめぐる重要政策展開

- 1.メガソーラー対策パッケージ
- 2. サイバーセキュリティ強化
- 3. 調達価格等算定委員会
- 4. 再生可能エネルギー主力電源化小委員会
- 5. インフラ空間への太陽光発電
- 6. 住宅用太陽光発電
- 7. ペロブスカイト太陽電池
- 8. 望ましい営農型太陽光発電
- 9. 長期安定適格太陽光発電事業者の認定
- 10. 環境影響評価法の対象の見直し
- 11. 電気事業法における保安規制の強化
- 12. 非化石価値取引
- 13. 太陽光パネルのリサイクル制度
- 14. 迅速な系統接続に向けた適切な規律の確保
- 15. 長期脱炭素電源オークション
- 16. 容量市場
- 17. 需給調整市場
- 18. 分散型エネルギーリソース
- 19. 蓄電池・電源産業戦略

太陽光発電

メガソーラー対策パッケージ

地域共生型の導入促進

- ・ 地上設置型太陽光発電はFIT/FIP制度の支援対象外（2027年度以降）
- ・ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化
- ・ 望ましい営農型太陽光発電の要件を明確化
- ・ 長期安定適格太陽光発電事業者の認定、事業集約 等

規制強化

- ・ 環境影響評価法の対象の見直し
- ・ 電気事業法における保安規制の強化 等

ペロブスカイト太陽電池

タンデム型の研究開発を支援

早期の社会実装に向けた実証事業を開始

インフラ空間への導入に向けた実証事業を公募

非化石価値取引

非化石証書の下限価格引き上げ

太陽光パネルのリサイクル制度

新たな法律案が可決・成立

サイバーセキュリティ強化

JC-STAR★1対応を義務付け

特高・高圧：2027年4月～

低圧：2027年10月～

蓄電池

迅速な系統接続に向けた適切な規律の確保

接続検討

接続検討申込数の上限設定 等

契約申込み

契約申込み時の保証金引上げ 等

長期脱炭素電源オークション

第3回入札での蓄電池の落札容量計1GW超え、第4回入札に向けて蓄電池の約定方法を提案

容量市場

2025年度メインオークションの蓄電池の応札・落札量が大幅増、2026年度メインオークション上限価格を大幅引き上げ 等

需給調整市場

上限価格・募集量の見直し、前日取引化後の競争状況の評価 等

分散型エネルギーリソースに関する施策の方向性

系統用蓄電池の導入見通し、導入支援対象の評価 等

蓄電池・電源産業戦略

蓄電池産業戦略を改訂、目標を見直し

1.1 大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージの概要

太陽光発電は、**地域との共生が図られた望ましい事業は促進**する一方で、**不適切な事業に対しては厳格に対応**する必要がある。関係省庁連携の下、**速やかに施策の実行を進める** 等

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

① 自然環境の保護

環境影響評価法
電気事業法など

② 安全性の確保

森林法、電気事業法
サイバーセキュリティ強化

③ 景観の保護

景観法

2. 地域との取組との連携強化

地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置 等

3. 地域共生型への支援の重点化

再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、**2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止**を含めて検討、次世代型太陽電池の開発・導入の強化 等

再エネを前に進めていく上で当然の前提に対して、規制の強化等によりしっかり対応していく方針

真に大事なこと **地域との共生が図られた太陽光発電については、引き続き導入拡大を力強く推進**

2.1 分散型電源のサイバーセキュリティ対策について

各分散型電源のサイバーセキュリティ対策要件化（JC-STAR制度★1）の適用開始時期および適用範囲

電源種	適用開始時期	適用範囲
太陽光発電	特高・高圧：2027年4月 低圧：2027年10月	通信機能を有する制御システム（PCS、EMS等）
蓄電池		
燃料電池	2028年4月	
風力発電	2027年4月	ゲートウェイのファイアウォールに限定して早期適用、ただし他の機器も速やかに対応

今後、JC-STAR制度★2以上の基準の整備や導入についても議論の動向を踏まえて要件化を進めていく

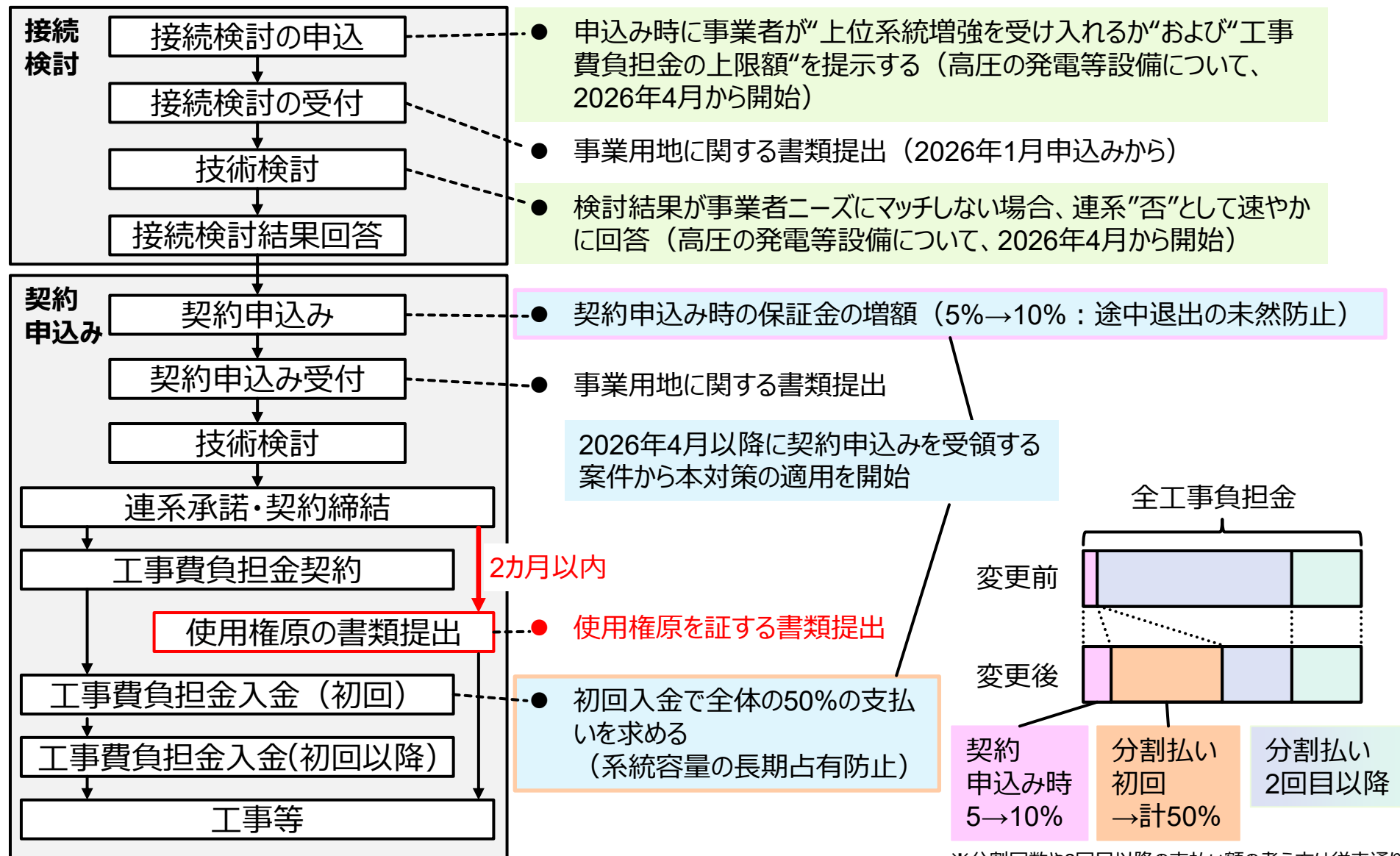
4.7 FIT/FIP制度の支援重点化対象とするインフラ空間（案）

対象	主な設置場所の例	関係法令の例	導入状況
空港用地	旅客ターミナルビル、航空機格納庫、 空港内場周道路脇の緑地 等	空港法 航空法	空港内/空港周辺で約42MW （2020年～2024年の間の導入実績）
道路区域	上屋（料金所、電気室、トイレ等）、 中央帯、未利用地 等	道路法	国直轄、高速道路会社での設置数：259箇所
臨港地区	保管施設等（倉庫等）の屋根や敷地 等	港湾法	82港湾の600箇所 出力量計約1.0GW
鉄道	既存の駅舎、ホーム上屋、車両基地、 未利用地 等	鉄道事業法	駅、車両基地、未利用地等で約50MW
都市公園	公園内の建物の屋根、駐車場 等	都市公園法	地方公共団体の都市公園の建物 屋根等への設置実績：128団体、 192公園
水道	建築物・構造物の上部空間、浄水場 等の敷地 等	水道法	水道施設及びその敷地での設置事業体数：約140団体
下水道	建築物・構造物の上部空間、終末処理場等の敷地 等	下水道法	終末処理場等及びその敷地での設置箇所数：約160施設
河川区域	河川管理施設建屋屋上 等	河川法	国交省所管施設での実績なし

※各インフラ空間内の建物屋根に設置される太陽光発電設備については、引き続き「屋根設置型」の設備区分に分類されることを想定

14.4 次世代電力系統ワーキンググループにおける規律強化の検討

■ 系統アクセス手続きの規律強化についての進展



15.1 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2025年度）の約定結果

（1）約定総容量、約定総額

		募集量の 上限	約定総容量	約定総額	他市場収益の推定還付 額控除後の約定総額
脱炭素電源 （募集量5GW）			4.261GW	4,748億 円/年	(過去3年平均) 3,420億円/年 (過去5年の各年度) 2,098～3,503億円/年
	リチウムイオン蓄電池・揚 水（新設を除く）	0.4GW	0.819GW		
	リチウムイオン以外の蓄 電池・揚水（新設）・ LDES	0.4GW	0.886GW		
	脱炭素火力	0.5GW	0.517GW		
	既設原子力の安全対策 投資	1.5GW	0.558GW		
	その他脱炭素電源	—	1.482GW		
LNG専焼火力		2.9GW	3.038GW	1,444億 円/年	(過去3年平均) 810億円/年 (過去5年の各年度) △754～ 870億円/年

脱炭素電源の落札量は、募集量を下回り、739MWの未達が生じた

出典：第1回電力安定供給ワーキンググループ（2026年5月13日）資料等を基に資源総合システムが作成

17.1 需給調整市場の概要

- 2021年4月より、エリアを超えた広域的な調整力の調達・運用と、市場原理による競争活性化・透明化による調整力コスト低減を図るため、需給調整市場を開設し取引を開始
- スペックの異なる5つの商品区分について、あらかじめ募集量と約定の上限価格を定め、実需給の前日、募集量に達するまで各電源の応札価格で約定
- 電源が、一次調整力～三次調整力①の複数の商品区分の要件を満たす場合、複合商品として同時に応札可能（上限価格15円）

需給調整市場の商品区分

商品区分	商品の要件		募集量	取引開始 時期 (年度)	取引時期	上限価格 (円/ΔkW・30分)
	応動時間	継続時間				
三次調整力②	60分以内	30分	募集量削減係 数を導入	2021	前日	設定なし
三次調整力①	15分以内	30分	1σ相当	2022	前週 ⇒ 前日	7.21
二次調整力②	5分以内	30分		2024	前週 ⇒ 前日	7.21
二次調整力①	5分以内	30分	3σ相当 ⇒ 1σ相当	2024	前週 ⇒ 前日	19.51 ⇒ 15
一次調整力	10秒以内	5分以上		2024	前週 ⇒ 前日	19.51 ⇒ 15

青字：2026年3月13日まで、赤字：2026年3月14日以降